

平成26年度 南房総市行政改革推進委員会 第2回会議録

- ・開催日時 平成26年11月6日(木) 午後2時～5時15分
- ・開催場所 南房総市役所別館1 1階大会議室
- ・出席委員 石井洋子委員 佐野左内委員 金木久代委員 八代弘樹委員 黒川操委員
飯田彰一委員 寺澤利郎委員 関壽夫委員 鈴木房宗委員 小坂英介委員
- ・市側出席者 市長 副市長 総務部長 企画部長 保健福祉部長 市民生活部長
農林水産部長 商工観光部長 建設環境部長 富山国保病院事務長 水道局長
会計管理者 教育次長 議会事務局長 朝夷行政センター所長
総務課長 行革財政課長 企画政策課長補佐
行革財政課課長補佐兼行政改革推進係長 同副主幹 同課財政係長
総務課総務グループ長 同主査
- ・次第
 1. 開 会
 2. 委嘱状交付
 3. 本部長あいさつ
 4. 委員紹介
 5. 会長・副会長選出
 6. 議 事
 - (1) 行政改革推進委員会に関する規則等について
 - (2) 行政改革推進体制について
 - (3) 第3期行政改革推進計画(案)の策定について
 - (4) 第3期財政健全化計画(案)の策定について
 - (5) その他
 7. その他
 8. 閉 会
- ・公開又は、非公開の別
公開
- ・傍聴者 0名

●要 旨

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 本部長あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に飯田彰一委員、副会長に佐野左内委員が決定した。

6. 議 事

- (1) 行政改革推進委員会に関する規則等について

・行政改革推進委員会に関する規則等について説明。

【主な意見】

特になし

- (2) 行政改革推進体制について

・行政改革推進体制について説明。

【主な意見】

特になし

- (3) 第3期行政改革推進計画（案）について

・第3期行政改革推進計画（案）について説明。

【主な意見】

委 員 全体なことであるが、文章中の適正でない文言について修正をしたらどうか。また第三セクターについてどのようなものがあるのか。民間委託等に関する基本方針を提示していただきたい。

行革財政課長 文章中の文言や表現について、最適な表記に改める。民間委託等に関する基本方針について後程提示する。

【1 市民との協働】

委 員 合併して9年目となるが、まだ旧町村の意識が強く、それが良い部分と悪い部分が

あると思うが、市の理想はどのようなことか。

市長 市としては、旧町村の特性やそれぞれの地域の良さを大切にしながら、伸ばしていきたい。一方では、1つの市としての一体感を醸成していき、市民のみなさんが1つの市としてまとめ、市を良くしていくまちづくりをしていきたい。

委員 「道路維持管理方法の見直し」の項目で、「市民との協働」とあるが、各地域づくり協議会にお願いするという事なのか。また、「地元施工」とあるが、地元業者が施工するとう意味なのか。

建設環境部長 地域づくり協議会にお願いするという事ではなく、簡易的な舗装や草刈り等について、地区にお願いするものである。地区で対応できないものについては、市で業者に委託する。

委員 「男女共同参画社会の実現」について、様々な会議に出席して女性がまだまだ少ないように感じるので、今後も女性委員の数を増やして欲しい。

企画部長 女性委員の30%以上の登用を目標としているが、実際は厳しい。今後も、女性の少ない委員会等について登用していくよう努めていきたい。

総務部長 市の女性職員の管理職への登用も考えていかなければならないと認識している。

【2 事務事業の見直し】

委員 地域公共交通について、市政懇談会でも交通が不便との声を多く感じるが、これまで第2期計画でも地域公共交通について取り組んできたと思うが、今回地域公共交通網形成計画を策定とあるが、第2期計画との継続性はどのようなものか。

企画部長 第2期計画では計画を策定せず、地域公共交通について単発的に事業を実施してきたが、これまでの取組を踏まえ7地区全体の公共交通について見直しを実施するものである。平成26年度に7地区の公共交通に関する状況や課題等の調査を行い、平成27年度に計画を策定し、路線の再編を進めるものである。

委 員 第2期計画でも公共交通について、乗り合いタクシー等様々な事業を実施してきたが、市民ニーズと合っていないのではないかと。

企画部長 第3期計画では、地域路線バスやタクシーだけでなく、電車や高速バス及び支援サービス等も含めた見直しを行い、新しい公共交通を再構築するものである。

委 員 「固定資産現況調査のためのデジタル航空写真」について、グーグルマップ等画像も鮮明なものもあるが、固定資産現況調査で使用するには適さないのか。

生活環境部長 ご指摘の通り、固定資産税課税のための資料となる重要なものなので、市が撮影するものである。

委 員 「学童保育所運営のあり方検討」について、公設公営、公設民営等あるが、最終的にはどれかの方法に一本化するのか。

教育長 どちらかに一本化するということではない。一番効率的で、子供たちにとって一番良い方法を考えていく。結果として、どれかの方法になるかもしれないが、市民サービスのため1つの方法を検討していくものである。

委 員 三芳地区で入所できないと聞いたことがあるが、現在、待機児童数はどれくらいいるのか。また、他市から転入した入所希望者について把握しているか。

教育長 現在、待機児童はいないと考えている。例えば、急に1歳児の入所希望があった場合、1人の児童に対し1人の保育士が必要となるので、すぐ対応できない場合には、近隣市の保育所に預けていただくか、私立を紹介することはある。また、転入した入所希望者については把握していないが、待機児童がいない状況なので、希望があれば対応できていると考えている。

委 員 学童保育所が、学校と同じ場所なら良いが、別の場所へ移動しなければならない児童の安全対策や見守りをお願いしたい。

教 育 長 校長が学童保育所の責任者でもあるので、しっかり安全対策を講じていく。

委 員 「戸籍事務専門職員の育成」について、市職員の育成か、それとも臨時職員の育成なのか。

市民生活部長 市の職員の育成である。

委 員 「道の駅管理の見直し」について、平成24年度に第三セクターが統合したが、まだ3つの第三セクターがあるが、最終的に1つにする考えはないか。

市 長 もっとも適切な管理の方法を考えていかなければならないと考えている。

委 員 消防団員について、団員数が少ないためOBが再入団しているが、そうなるとまた下の位になると聞くので、統合するなど消防団員の負担を軽減してはどうか。

市民生活部長 大規模災害を想定すると、消防団員数が少ない状況であるが、縮小は考えていない。どうにか現状の組織を維持したいと考えているので、退団した人を対象として、機能別消防団員制度の導入を検討していく。

委 員 第2期計画では、地域公共交通会議で検討してきたようだが、第3期計画では地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、計画を策定するのか。

企画部長 地域公共交通活性化協議会は現在もあり、第3期計画ではこの協議会の中で計画策定について全体計画を策定していく。

委 員 「友好姉妹都市イベント交流事業の検証」では、経費の事が記載されているが、交流することで、両市にとってメリット・デメリットについて記載する必要があるのではないか。また廃止する考えはないか。

商工観光部長 友好都市交流については、学校交流や都市交流等、合併前の各町村で、お互い

にイベント参加するなど交流を実施してきた。ここには記載されていないが、防災協定を結んでいる都市もある。最終的には市民間の交流を目指している。廃止については、それぞれ交流してきた経緯があるので、経費面だけで廃止する考えはない。

委員 「日常業務の改善を恒常的に実施」について、全庁的な点検と改善と記載されているが、どのように実施していくのか。

総務部長 毎週、庁議を開催しており、その中で市の問題点や課題を協議し、部長会でも各部署の問題点等を協議検討している。細かいものについては、各部署において見直しを実施していく。

委員 「海水浴場の見直し」で、「海の家がなくなったら閉鎖」と記載があるが海の家だけで判断するのか。また「公園・遊歩道管理事業」について。投資効果とあるがどういう意味か。

商工観光部長 海水浴場については、地域性があり海水浴場に依存している地域もあるので、海の家がなくなったら即閉鎖ということではない。海水浴客の入込の減少が著しいところは閉鎖を検討していく。投資効果という表現については、表記を改める。

委員 観光施設は経費がかかるのは理解できるが、南房総市の海水浴場は、本当にきれいで、駐車場やシャワーもあり素晴らしいので、もっとプロモーションを充実させ、観光客が増えることで維持できるようになって欲しい。

商工観光部長 海水浴場や、各施設について設備も充実させてきており、駐車場の有料化等検討している。観光客の利用が多い施設は維持していき、市民の利用が多い施設については、廃止ではなく地元管理を検討していく。

委員 第2期計画に、防災に関するものがあつたが、第3期計画ではないが、災害時の情報提供などのシステムについてどのようなものがあるのか。

市民生活部長 まず、危険な場所についてはハザードマップを全戸配布している。国の全国瞬時警報システム、県の防災システムとして、雨量計や河川の水位計の情報や気象庁からの情報を活用している。また、民間の気象会社との連携も検討しているところである。今後も、市民の安全のため、早め早めの判断と情報提供に努めていく。

【3 公共施設再編の推進】

委 員 「公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理」で、「合併特例債を活用し、財政効果の高い解体撤去」とあるが、新しく整備についてするものも合併特例債を活用するのではないか。

総務部長 合併特例債では、これまで対象とならなかった解体撤去も、公共施設等総合管理計画を策定することにより、対象となることになったため、このような表現としたが、これまでも建設整備も合併特例債の対象となっているので、表現を改める。

委 員 「市営住宅の管理」について、老朽化した住宅が多く、それを全て建替えると将来的にも財政を圧迫していくので、行革の観点からコストがかからないようにしてはいかがか。

市 長 基本的な方針として、市営住宅は今後も必要だと考える。行革の趣旨は、経費削減だけが目的ではなく、市民サービスの充実も重要なことである。富浦・富山地区の老朽化した住宅70戸の内、35戸程度建替えを考えている。民間アパートを借上げる方法もあるが、市で建設した方が財政的に有利だと判断している。

【4 組織機構の見直しと定員の適正化】

委 員 本庁業務の見直しや支所・出張所のあり方を検討する中で、本庁舎建設についてどう考えているか。

市 長 本庁舎建設について、建てることと決めたわけではない。財政的な面、市民サービスの面等、建てるべきか建てざるべきか様々な面から慎重かつスピーディーに判

断していく。建てるとなれば、合併特例債を活用することとなり時間も限られてくるので、鋭意検討し、来年度までに判断したい。

委員 「定員適正化計画の策定と定員適正化」で、平成 30 年 4 月 1 日の職員数 513 人とあるが、その根拠はどのようなものか。また、南房総市では、毎年 500 人ずつ人口が減少しているが、それも考慮しているか。

総務部長 職員数については、類似団体を参考にして判断している。退職者に対する新規採用として何人補充するか検討しながら算出している。組織機構についても類似団体を参考していくが、513 人という数字は、平成 38 年に向けての目標に対する、途中経過の人数である。将来の市の姿も見据えた中での、職員数としている。

委員 合併し各支所が縮小したことにより、不便を感じる市民がいる。業務が本庁に集約されるのは仕方がないが、各支所で受付や取次をスムーズに行えるようにならないか。また、開庁している時間について、各支所で午後 8 時まで延長できないか。

総務部長 職員削減や組織見直しの中で、現在本庁や支所・出張所で、来庁される市民の方に「利用者状況調査」を実施している。その調査結果に基づき、なるべく不便を感じないような組織の見直しを検討していく。

市民生活部長 窓口対応について、各地域センターで本庁との取次業務を行っているが、中には、その場ですぐ発行できないものもあるので、その場合は、後日郵送で届けている。また、窓口まで来るのが困難な方には、郵送請求でも対応しているが、窓口で相談したいという方には、不便をおかけしている。

窓口延長について、東日本大震災前まで、本庁で週 1 回午後 8 時まで実施していたが、殆ど利用者が無く、現在は実施していない。

【5 人材育成による職員の資質の向上】

特になし

【6 歳入の確保】

委員 「魅力の郷づくり寄付金の推進」についてふるさと納税の事と思うが、「職員や住民に対し制度への理解と周知」とあるが、市民への周知も理解できるが、やはり市外への周知が大事だと思うので、地域の魅力の発信も含め、表現を改めてはいかがか。

企画部長 もちろん市外の方への周知も実施しているが、平成 25 年度において市内の方への周知が至らなかったことを踏まえ、もう一度市内から理解していただき、寄附金を充当するメニューの拡大を図りたく記載した。今後も、市外の方への周知や地域の魅力のある製品のPRも充実させていく。

(4) 第3期財政健全化計画（案）について

・第3期財政健全化計画（案）について説明。

【主な意見】

委員 実質公債比率が平成 29 年度で 10%とあるが、総合計画の目標と異なるようだが、一時的な施設整備があり、費用がかかることから 10%としたのか。また、第3期収支計画に基づく取組目標額の表記が、減額なのか増収か分かりづらいので改めてはいかがか。

行革財政課長 確かに、各計画策定時で事業実施年度が異なることがあるので差異がある。金額の表記については改める。

(5) その他

【連絡事項】

事務局 今後のスケジュールについて

各委員に各項目の修正などを確認いただいたうえで、12月議会全員協議会において、本計画策定の経過報告を行う。その後、1ヶ月間パブリックコメントを実施する。

7. その他

事務局

次回開催予定について

12月に実施するパブリックコメントの結果を反映した修正案の審議のため、2月に開催する予定である。

8. 閉 会